

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年10月17日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社に対して訴訟が提起されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該訴訟の提起があった年月日等

訴訟提起があった日 2017年9月25日

訴状送達があった日 2017年10月16日

(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

住所：東京都中央区晴海一丁目8番11号

代表者：桑名 康夫（代表取締役）

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

住所：東京都港区浜松町二丁目11番3号

代表者：伊藤 尚志（代表取締役）

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告らから、当社に対し、当社の会計問題により損害を被ったとして、約5億7,000万円の損害賠償を請求する訴訟が東京地方裁判所に提起されました。

以 上